

近畿厚生局名義の使用の許可等に関する取扱要領

講演会、講習会、展示会、普及啓発運動その他の行事（以下「行事」という。）及び映画、図書等に係る近畿厚生局名義の使用の許可については、この要領の定めるところによる。

1 用語の定義

- (1) この要領において、「行事」には大会、博覧会、講演会、シンポジウム、フォーラム、コンクール、チャリティーショー、講習会、研修会、研究会、学会等を含むものとする。
- (2) この要領において、「映画、図書等」には、絵画、テレビ、ラジオ番組、動画、スライド、芝居、彫刻、楽譜、作文、小説、論文等を含むものとする。

2 基準

近畿厚生局名義は、次のいずれかに該当するものとして近畿厚生局長の許可を受けなければ、使用することができない。ただし、次のいずれかに該当しない場合であっても、厚生労働省名義の使用を許可されている場合はこの限りでない。

(1) 後援

後援の対象は、次のいずれかに該当する行事のうち、その趣旨に賛同して積極的に援助する価値があるものとする。

ア 国の行政機関、管内の府県又は市町村が主催する行事

イ 独立行政法人、国立大学法人又は特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第8号の適用を受けるものをいう。）が主催する行事

ウ 次に掲げる法人が主催する行事

（ア）厚生労働省が所管する認可法人

（イ）内閣総理大臣が認定した公益社団法人又は公益財団法人

（ウ）厚生労働大臣が認可した社会福祉法人又は医療法人

（エ）（ア）から（ウ）までに掲げるもののほか、厚生労働省が所管する法律に係った全国的な組織又はそれに準ずる組織を持つ公共的性格を有する法人

エ 報道機関その他の民間団体が主催する行事

(2) 企画

企画の対象は、近畿厚生局が企画、編集、製作等に直接関与して作成された映画、図書等のうち、次のいずれにも該当するものとする。

- ア 厚生行政の推進に著しく寄与すると認められること。
- イ 広く国民一般を対象とすること。
- ウ 営利を主たる目的としないこと。
- エ 特定の会社、商品等の宣伝が顕著でないこと。

(3) 監修

監修の対象は、近畿厚生局が企画、編集、製作等に対する指導及び監督を行って作成された映画、図書等のうち、(2)のアからエまでのいずれにも該当するもの(企画の対象となるものを除く。)とする。

(4) 推薦

推薦の対象は、映画、図書等のうち、(2)のアからエまでのいずれにも該当するもの(企画又は監修の対象となるものを除く。)とする。

3 申請手続

行事を主催する者又は映画、図書等を作成する者(以下「主催者等」という。)は、近畿厚生局名義の使用を開始する期日の遅くとも1月前までに、次に掲げる書類を近畿厚生局の主管課に提出しなければならない。近畿厚生局名義の使用の許可に係る事項を変更しようとする場合も、同様とする。

なお、複数の者が共同で行事を開催する場合において、その代表者が(1)イ(ア)及び(イ)の書類を提出した場合には、その他の主催者等はこれを省略できることとし、(1)アの書類については連名で提出させることとする。

(1) 行事

ア 申請書(様式1)

イ 添付資料

(ア) 事業計画書(様式2)

(イ) 収支予算書(様式3)

(ウ) 主催者等が市町村であるときは、当該市町村が所在する府県の推薦文

(エ) 主催者等が民間団体であるときは、定款又は寄附行為及び役員名簿

(オ) その他参考となる資料

(2) 映画、図書等

ア 申請書（様式 4 又は様式 5）

イ 添付資料

（ア）映画、図書等の見本

（イ）収支予算書（様式 3）

（ウ）主催者等が市町村であるときは、当該市町村が所在する府県の推薦文

（エ）主催者等が民間団体であるときは、定款又は寄付行為及び役員名簿

（オ）その他の参考となる資料

4 許可手続

（1）近畿厚生局の主管課は、申請書等について、必要な審査を行った上で、総務課に合議し、局長の決裁を受けるものとする。

※ 主管課は、審査内容の明確化を図るため、「（別紙）近畿厚生局名義の使用許可審査点検表」を作成し、決裁文書に添付すること。

（2）主管課は、（1）の決裁を受けたときに、許可書（様式 6）を主催者等に交付するものとする。

なお、申請書（様式 1）が連名で提出された場合は申請者の筆頭の者に対して許可書を交付するものとする。

5 指導・監督

（1）主催者等は、事業報告書及び収支決算書を近畿厚生局の主管課に提出しなければならない。

（2）近畿厚生局の主管課は、主催者等の行為が近畿厚生局名義の使用の許可の趣旨に反すると認めるときは、主催者等に対し、その是正を勧告することができる。

（3）近畿厚生局の主管課は、主催者等が（2）の勧告に従わないときは、近畿厚生局名義の使用の許可を取り消すことができる。

附則

1 この要領は、令和 5 年 5 月 16 日から施行する。

2 この要領の施行に伴い、近畿厚生局後援等名義の使用に関する規程は廃止する。

3 この要領は、令和 6 年 2 月 15 日から施行する。

(様式1)

年 月 日

近畿厚生局長 殿

〇〇 〇〇

「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (行事名)」に対する
近畿厚生局後援名義の使用の許可申請について

(添付資料)

- 1 事業計画書 (様式2)
- 2 収支予算書 (様式3)
- 3 主催者等が市町村であるときは、当該市町村が所在する府県の推薦文
- 4 主催者等が民間団体であるときは、定款又は寄付行為及び役員名簿
- 5 その他参考となる資料

(様式2) 記入要領

1. 「趣旨及び目的」の欄には、厚生行政との関連が分かるように記入すること。
2. 「後援等」の欄には、当該行事に対して後援・協賛等をする団体の名称を記入すること。名義の使用の許可の申請中又は申請予定の場合は、括弧書きで記入すること。
3. 「名義使用期間」の欄には、当該行事について、開催期間中を含め、新聞、ポスター等による広告を行うなど、一般の人々に対して名義を使用する期間を記入すること。また、名義の具体的な使用方法（テレビ、新聞等）を括弧書きで記入すること。
4. 「対象地域」の欄には、当該行事に対する参加、展示物の出展等の対象となる地域を具体的に記入すること。

(様式3)

収支予算書

1 収入

科 目	金 額	備 考
参加料 補助金 協賛金 自己負担金 〇〇〇		
合 計		

2 支出

科 目	金 額	備 考
印刷費 通信費 寄付又は贈呈 〇〇〇		
合 計		

- (注) 1. 備考欄には、金額欄に記入した額の積算根拠が分かるよう具体的に記入すること。
2. 収入の金額の合計と支出の金額の合計とは一致させること。
3. 寄付又は贈呈については、寄付先又は贈呈先及び寄付又は贈呈の目的を別途添付すること。

(様式4)

「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (映画等映像物表題)」に対する
近畿厚生局 (企画・監修・推薦) 名義の使用の許可申請について

内容

配給対象

種別等	映画	35ミリ	16ミリ	カラー	白黒	巻	m	分
	スライド	カラー	白黒	分				
	ビデオカセット	カラー	白黒	巻	分			
	DVD	カラー	白黒	巻	分			

完成日

年 月 日

スタッフ

企画	製作
脚本	演出
監督	撮影

配給社

価格

その他

上記のとおり申請いたします。

年 月 日

申請者名

近畿厚生局長 殿

(添付資料)

- 1 映画等映像物の見本
- 2 収支予算書 (様式3)
- 3 主催者等が市町村であるときは、当該市町村が所在する府県の推薦文
- 4 主催者等が民間団体であるときは、定款又は寄付行為及び役員名簿
- 5 その他参考となる資料

(注) 「内容」の欄には、厚生行政との関連が分かるように記入すること。

(様式 5)

「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (図書等出版物表題)」に対する
近畿厚生局 (企画・監修・推薦) 名義の使用の許可申請について

著 者

体 裁

内 容

配給対象

出版社

定価

その他

上記のとおり申請いたします。

年 月 日
申請者名

近畿厚生局長 殿

(添付資料)

- 1 図書等出版物の見本
- 2 収支予算書 (様式 3)
- 3 主催者等が市町村であるときは、当該市町村が所在する府県の推薦文
- 4 主催者等が民間団体であるときは、定款又は寄付行為及び役員名簿
- 5 その他参考となる資料

(注)「内容」の欄には、厚生行政との関係が分かるように記入すること。

(様式6)

近厚発〇〇〇〇第〇〇号
年 月 日

〇〇 〇〇 殿

近畿厚生局長

近畿厚生局名義の使用の許可について

年 月 日付けで申請のあった近畿厚生局名義の使用については、下記の事項を条件として、許可します。

記

1. 近畿厚生局名義の種類は、「〇〇（後援等）」とすること。
2. 貴殿は、近畿厚生局名義の使用の許可に係る事項を変更しようとするときは、その申請をしなければならないこと。
3. 貴殿は、事業報告書及び収支決算書を近畿厚生局〇〇部〇〇課に提出しなければならないこと。
4. 近畿厚生局〇〇部〇〇課は、貴殿の行為が近畿厚生局名義の使用の許可の趣旨に反すると認めたときは、貴殿に対し、その是正を勧告することができること。
5. 近畿厚生局〇〇部〇〇課は、貴殿が4の勧告に従わないときは、近畿厚生局名義の使用の許可を取り消すことができること。

(別紙)

近畿厚生局名義の使用許可 審査点検表《行事》

1 申請者	
2 行事名	
3 趣旨及び目的	

I 基準

<input type="checkbox"/> 後援	<p>次のいずれかに該当する行事のうち、<u>その趣旨に賛同して積極的に援助する価値があるものか。</u></p> <p><input type="checkbox"/>ア 国の行政機関、管内の府県又は市町村が主催する行事</p> <p><input type="checkbox"/>イ 独立行政法人、国立大学法人又は特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第8号の適用を受けるものをいう。）が主催する行事</p> <p><input type="checkbox"/>ウ 次に掲げる法人が主催する行事</p> <p><input type="checkbox"/>（ア）厚生労働省が所管する認可法人</p> <p><input type="checkbox"/>（イ）内閣総理大臣が認定した公益社団法人又は公益財団法人</p> <p><input type="checkbox"/>（ウ）厚生労働大臣が認可した社会福祉法人又は医療法人</p> <p><input type="checkbox"/>（エ）（ア）から（ウ）までに掲げるもののほか、厚生労働省が所管する法律に関係した全国的な組織又はそれに準ずる組織を持つ公共的性格を有する法人</p> <p><input type="checkbox"/>エ 報道機関その他の民間団体が主催する行事</p> <p>上記に該当しない場合、厚生労働省名義の使用を許可されているか。</p> <p><input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
-----------------------------	---	--

II 申請手続

提出書類	<p><u>提出された書類は適切か。</u></p> <p><input type="checkbox"/>申請書（様式1）</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画書（様式2）</p> <p><input type="checkbox"/>収支予算書（様式3）</p> <p><input type="checkbox"/>当該市町村が所在する府県の推薦文（主催者等が市町村の場合）</p> <p><input type="checkbox"/>定款又は寄附行為及び役員名簿（主催者等が民間団体の場合）</p> <p><input type="checkbox"/>その他参考となる資料（ ）</p>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
------	--	--

近畿厚生局名義の使用許可 審査点検表《映画、図書等》

1 申請者	
2 映画、図書等の表題	
3 内容 ※厚生行政との関係	

I 基準

<input type="checkbox"/>	企画 <p>近畿厚生局が企画、編集、製作等に直接関与して作成された映画、図書等のうち、<u>次のいずれにも該当するものか。</u></p> <p><input type="checkbox"/>ア 厚生行政の推進に著しく寄与すると認められること。 <input type="checkbox"/>イ 広く国民一般を対象とすること。 <input type="checkbox"/>ウ 営利を主たる目的としないこと。 <input type="checkbox"/>エ 特定の会社、商品等の宣伝が顕著でないこと。</p> <p>上記に該当しない場合、厚生労働省名義の使用を許可されているか。 <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
<input type="checkbox"/>	監修 <p>近畿厚生局が企画、編集、製作等に対する指導及び監督を行って作成された映画、図書等のうち、<u>次のいずれにも該当するもの（企画の対象となるものを除く。）か。</u></p> <p><input type="checkbox"/>ア 厚生行政の推進に著しく寄与すると認められること。 <input type="checkbox"/>イ 広く国民一般を対象とすること。 <input type="checkbox"/>ウ 営利を主たる目的としないこと。 <input type="checkbox"/>エ 特定の会社、商品等の宣伝が顕著でないこと。</p> <p>上記に該当しない場合、厚生労働省名義の使用を許可されているか。 <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
<input type="checkbox"/>	推薦 <p>映画、図書等のうち、<u>次のいずれにも該当するもの（企画又は監修の対象となるものを除く。）か。</u></p> <p><input type="checkbox"/>ア 厚生行政の推進に著しく寄与すると認められること。 <input type="checkbox"/>イ 広く国民一般を対象とすること。 <input type="checkbox"/>ウ 営利を主たる目的としないこと。 <input type="checkbox"/>エ 特定の会社、商品等の宣伝が顕著でないこと。</p> <p>上記に該当しない場合、厚生労働省名義の使用を許可されているか。 <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否

II 申請手続

提出書類	<p><u>提出された書類は適切か。</u></p> <p><input type="checkbox"/>申請書（様式 4 又は様式 5） <input type="checkbox"/>映画、図書等の見本 <input type="checkbox"/>収支予算書（様式 3） <input type="checkbox"/>当該市町村が所在する府県の推薦文（主催者等が市町村の場合） <input type="checkbox"/>定款又は寄附行為及び役員名簿（主催者等が民間団体の場合） <input type="checkbox"/>その他参考となる資料（ ）</p>	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否
------	--	--